

保護者の皆様へ

四日市市立笹川小学校
校長 奥山 充人

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業からの学校再開等について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、市内全小中学校において臨時休業中となっておりますが、令和2年5月1日付けの文部科学省からの通知に「可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら学校における教育活動を行う」と示されたことを受け、本校においても、段階的に実施可能な教育活動を開始し、再開に向けての取組を進めてまいります。

つきましては、5月18日（月）から分散登校を開始させていただきます。具体的な方法として、下記の通り実施いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、一時預かりについては5月22日（金）まで継続しますので、希望される方は引き続きご利用ください。

記

1 学校再開後の段階的な対応について

(1) 5月18日（月）～5月22日（金）・・・分散登校

- ・小1～5・・・分散登校を2回実施します。
- ・小6・・・分散登校を3回実施します。

※午前中みの3限授業を行います。

※朝の登校は、通常通り集団登校を行います。

※下校は、11時40分に地区別の集団下校を行います。（児童だけで他地区へ下校できませんのでご了承ください。また、一時預かりの児童は、預かりの教室に移動します。）

(2) 5月25日（月）～・・・全児童登校 通常日課 通常給食開始

※25日～27日は4限授業を予定しています。詳細については、5月19日以降の分散登校日に文書を配布します。

(3) 6月1日（月）～・・・全児童登校 通常日課

※詳細については、5月25日以降の登校日において文書を配布します。

2 分散登校の方法について

月 日	登校する児童の学年や地区
5月18日（月）	全地区の小6のみ ※空き教室を活用し、分散して授業等を行います。
5月19日（火）	1・2・3・4・7・8丁目、西日野
5月20日（水）	5・6・9丁目、校区外
5月21日（木）	1・2・3・4・7・8丁目、西日野 ※19日と同じです。
5月22日（金）	5・6・9丁目、校区外 ※20日と同じです。

3 最初の分散登校日の持ち物

マスク、学びのパスポート、水とう、上ぐつ、筆記用具、PTA書面評決書、インターネット調査（外国籍児童のみ）、5月19日～20日に提出予定の各学年毎の家庭学習
※ 2回目以降の分散登校日の持ち物は、最初の分散登校日に連絡します。

4 その他

- ・登校日は、各家庭で健康観察を行っていただき、健康に不安のある場合は登校を控えてください。
- ・登校を控えるなど、欠席する場合は、必ず学校へ連絡してください。